

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 10 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 吉 川 直 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 2 5 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 1 0 月 2 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 1 0 月 8 日 午前 9 時 3 0 分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 1 0 月 1 7 日 午前 1 1 時 0 0 分 東京地方裁判所民事第 2 1 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 1 0 月 9 日 午前 9 時 2 0 分から 令和 7 年 1 0 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 1 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	16,660,000 13,328,000		3,332,000	21,642	4,637



物 件 目 録

1 所 在 目黒区中目黒五丁目1064番地3

家屋 番号 1064番3の5

種 類 共同住宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 56.18平方メートル
2階 55.36平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 56.18平方メートル
2階 約61.36平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 7月28日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 吉 川 直 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

- ① 本件建物のために、その敷地（①地番1064番66，地積97.99平方メートル，所有者祐天寺，②地番1064番69，地積3.80平方メートル，所有者祐天寺，③地番1064番70，地積2.38平方メートル，所有者祐天寺，④地番1064番71，地積37.77平方メートル，所有者祐天寺，このうち①につき地積97.99平方メートル全部及び②，③，④の地積合計43.95平方メートルのうち計約15.28平方メートルの合計約113.27平方メートル）につき借地権（賃借権）が存する。
- ② 買受人は，地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律

判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 目黒区中目黒五丁目1064番地3

家屋 番号 1064番3の5

種 類 共同住宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 56.18平方メートル
2階 55.36平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 56.18平方メートル
2階 約61.36平方メートル



令和7年(ヌ)第88号
令和7年5月20日受理
令和7年7月18日提出
(評価人：萩原謙介)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中 野 真 英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 目黒区中目黒五丁目1064番地3

家屋 番号 1064番3の5

種 類 共同住宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 56.18平方メートル
2階 55.36平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	東京都目黒区中目黒五丁目1番2号			
建物	物件1			
種類・構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：2階 約61.36平方メートル（増築）			
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（共同住宅）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
敷地 （目的外土地）	「目的外土地の概況」のとおり			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所記載のとおり

(目的外土地用〈单独〉)

目的外土地の概況（物件1関係）

所	在	目黒区中目黒五丁目					
地	番	１０６４番６６、１０６４番６９、１０６４番７０、１０６４番７１					
地	目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐					
地	積	１０６４番６６（目的外土地１）につき９７．９９平方メートル全部 １０６４番６９（３．８０平方メートル）、１０６４番７０（２．３８平方メートル）、１０６４番７１（３７．７７平方メートル）（順に目的外土地２～４）の計４３．９５平方メートルのうち計１５．２８平方メートル					
所	有	者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者（祐天寺）				
その他の事項							
☒ 関係人（ ☒ Ａ（建物所有者） ☐ （ ））の陳述／ ☒ 提示文書（契約書）の要旨							
占有権原		☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐					
占有開始時期		昭和４８年６月２０日					
最初の契約等	契約日	昭和４８年６月２０日					
	期 間	昭和４８年６月２０日から ☒ 平成５年６月１９日まで ２０年間 ☐ 期間の定めなし					
更新の種類別		☒ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新					
現在の契約等	期 間	平成２５年７月１日から ☒ 令和１５年６月３０日まで ２０年間 ☐ 期間の定めなし					
契約等当事者	貸主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ）					
	借主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者（ ）					
地代・支払時期等		毎月金１４，３９０円（毎月２８日限り当月分支払）					
地代前払		☒ ない ☐ ある（金 円 分まで）					
敷金・保証金		☒ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）					
特約等							
地代滞納		☒ ない ☐ ある（ ☐ 年 月 日現在 金 円）					
契約解除		☒ ない ☐ ある（ ）					
訴訟提起等		☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 ☐ 係属中 ☐ 終局（ ）					
その他		非堅固建物所有目的の賃借権					
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 「執行官意見」のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (建物所有者)	1. 私は、本件建物に1人で住んでいます。101～104と201に当たる部屋は、私の荷物などを置くだけにしていますが、建物全体を私みずから使用している状態です。 2. 本件建物の敷地や通路となっている土地（目的外土地）は、本件建物が建築される少し前から賃借していると思います。契約書は所在が分からず、提示することができません。 3. 建物全体が老朽化していますが、現に不具合があるかどうかはよく分かりません。2階南側の広縁は増築したのですが、増築した時期は覚えていません。 4. 犬を3匹飼っています。 (令和7年6月18日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件建物の位置関係及び形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 本件建物は、1階部分に4室、2階部分に2室の共同住宅であるところ、2階南側の一部（建物間取図の広縁部分）が増築されていて、現況床面積は2枚目に記載のとおりであった。
3. 本件建物は、目的外土地1上に建てられ、目的外土地2～4（の一部）は通路等として使用されている。目的外土地の概況等は、申立債権者側から提出された契約書等から、3枚目に記載のとおりと認められた。
4. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件建物の南側居室の玄関表札には、建物所有者の被相続人の氏名が表示されていた。
 - ② 初回臨場時には不在であったが、立入調査時には建物所有者が在宅していた。
 - ③ 建物所有者からは、「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取した。
 - ④ 本件建物は共同住宅であるが、いずれの居室にも、建物所有者以外の第三者による占有をうかがせる徴表等は見受けられなかった。
5. 上記現場の状況及び建物所有者の陳述等から、本件建物は、その所有者が居宅（共同住宅）として占有しているものと認められた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月21日	当庁	■不動産登記情報取得 (目的外土地2～4)
令和7年6月12日 8:50-9:00	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 □評価人同行 □居住者から面接聴取 ■占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和7年6月18日 8:40-9:28	物件所在地	■物件確認 ■物件調査(立入調査) ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 ■A(建物所有者)から面接聴取

(特記事項)

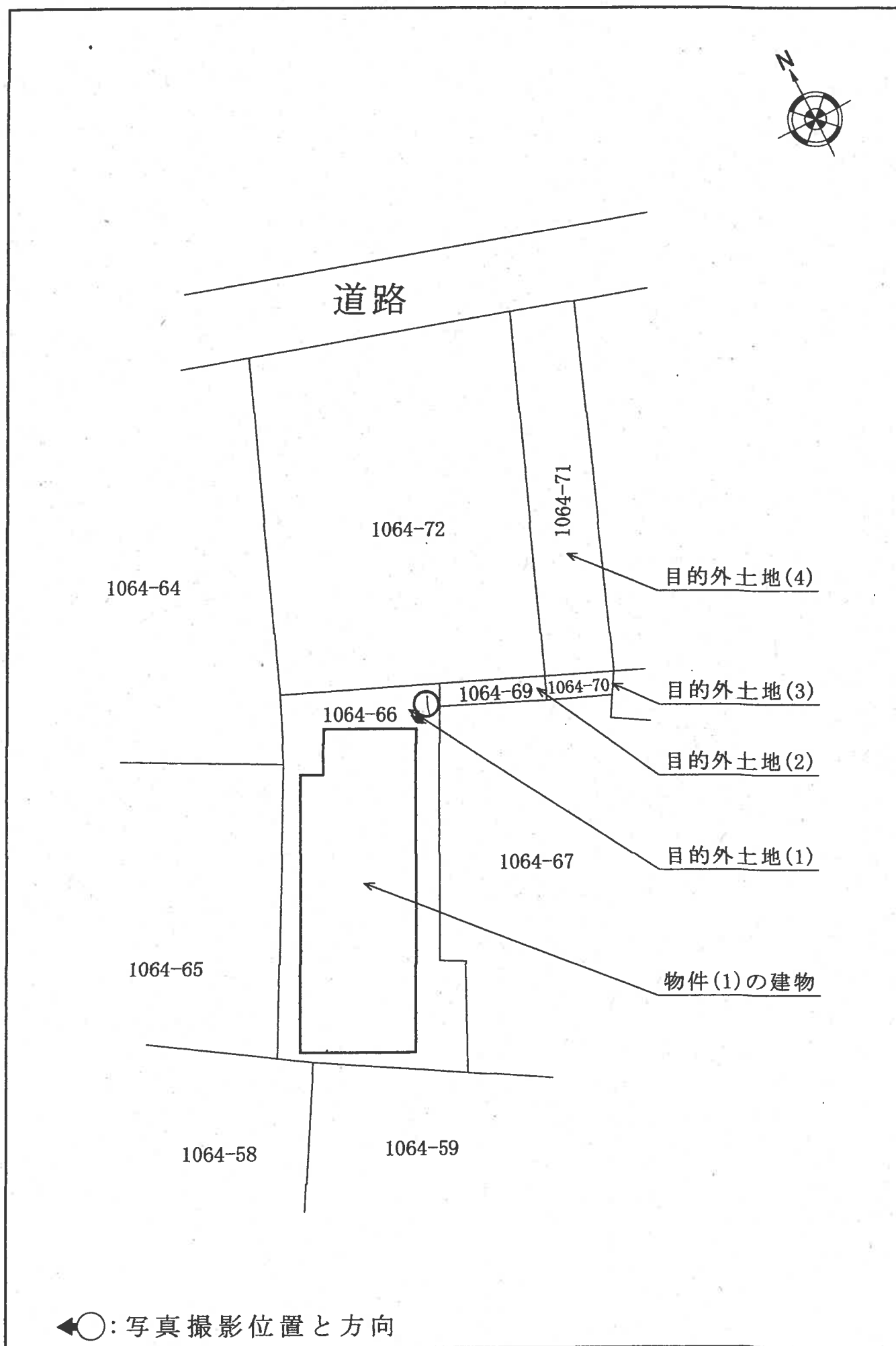
■ 令和7年6月18日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

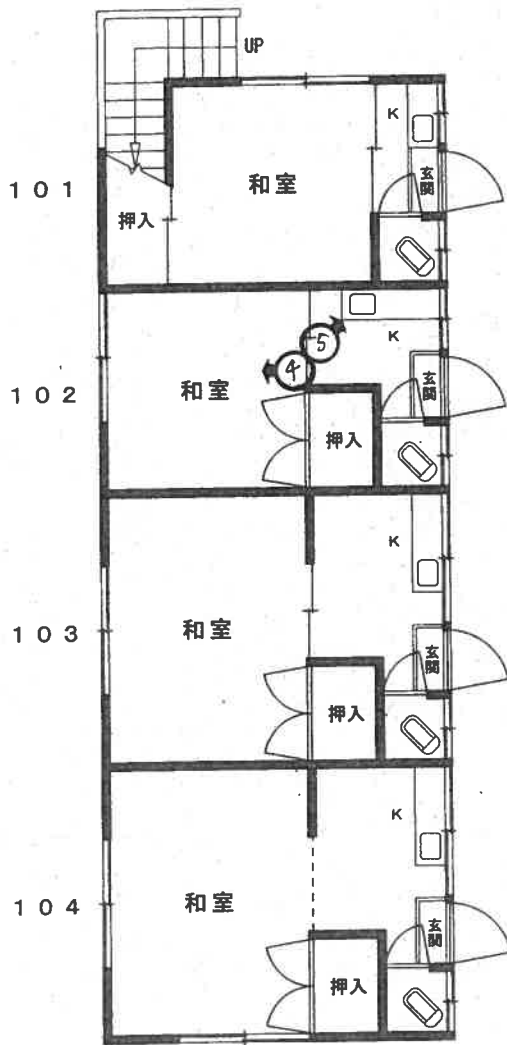
■ 令和7年6月18日
目的物件は施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。(102号室)

□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

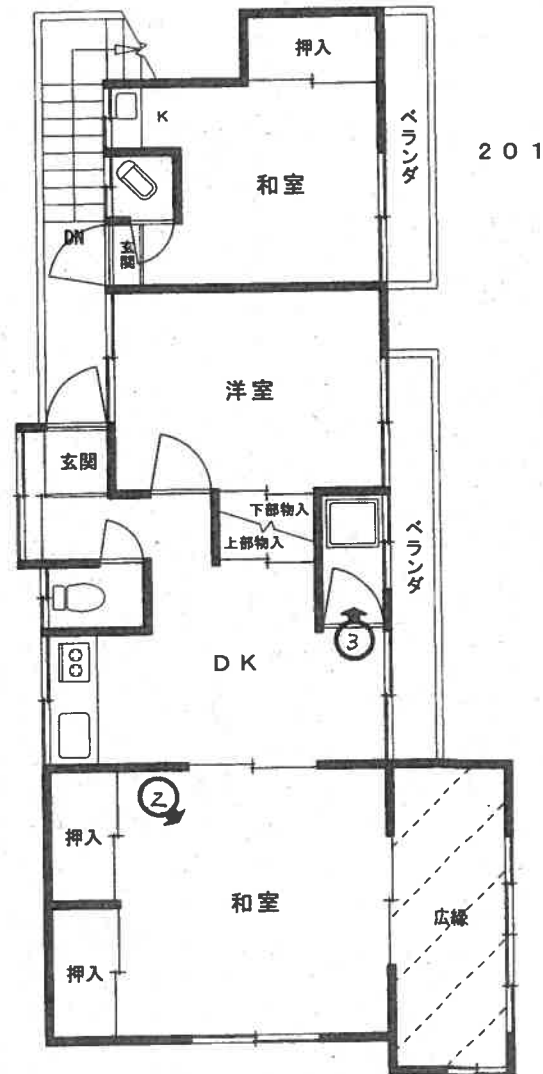
□

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり





1 階



斜線部分増築 約6㎡

2 階

←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



4



5



令和 7 年（ヌ）第 88 号
令和 7 年 06 月 18 日 現地調査
令和 7 年 06 月 19 日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 萩原 謙介

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 16,660,000円

物件1は、借地権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		住居表示:目黒区中目黒5丁目1番2号
番号	特 記 事 項		
	・借地権付建物 ・2階約6㎡増築あり、2階約61.36㎡		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 目黒区中目黒五丁目 1 0 6 4 番地 3
- 家屋 番号 1 0 6 4 番 3 の 5
- 種 類 共同住宅
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 5 6 . 1 8 平方メートル
2 階 5 5 . 3 6 平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 建物の敷地（借地）の概況及び利用状況等

位置・交通	東急電鉄東横線「祐天寺」駅の北東方道路距離約760m（徒歩約10分） 目黒区中目黒5丁目1番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	幅員約3m道路沿いに一般住宅、共同住宅等が存する地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火指定 その他の規制	北西側の道路境界から20mまで 市街化区域 近隣商業地域 80％ 300％ 準防火地域 第二種高度地区 最高限度:20m 日影規制:4時間-2.5時間/4m 敷地面積の最低限度:55㎡
	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火指定 その他の規制	北西側の道路境界から20m超 市街化区域 第1種低層住居専用地域 60％ 150％ 準防火地域 第一種高度地区 日影規制:4時間-2.5時間/1.5m 敷地面積の最低限度:70㎡ 高さの最高限度:10m
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	113.27㎡（契約面積は34坪2合6勺） 不整形 （東側）間口約0.9m・奥行最大約10.5m ほぼ平坦 特になし

接面道路の状況等	北側：幅員約3m舗装区道（建築基準法第42条2項道路該当）に接面する。 東側：幅員約3m舗装私道（建築基準法第42条2項道路該当）（一部未舗装。1064番70, 71を含む）に接面	
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用している。 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道	あり
	都市ガス	あり
	下水道	あり
	供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。	
借地契約の概要	土地所有者との賃貸借契約の概要は以下のとおりである。 所在：東京都目黒区中目黒五丁目 地番：1064番66, 69, 70, 71に跨って所在する。 地積：113.27㎡（契約面積は34坪2合6勺）但し、私道部分4.62坪を含む。 登記記録地積 1064番66： 97.99㎡ 1064番69： 3.80㎡ 1064番70： 2.38㎡ 1064番71： 37.77㎡ 合計 141.94㎡ 地目：宅地 貸主：土地所有者（宗教法人 祐天寺） 借主：建物所有者（個人） 占有権原：賃借権 占有開始時期：昭和48年6月20日 最初の契約等 契約日：昭和48年6月20日 期 間：昭和48年6月20日から平成5年6月19日まで20年間 現在の契約等 期 間：平成25年7月1日から令和15年6月30日まで20年間 地代：月額14,390円 地代前払：ない 敷金・保証金：ない 地代滞納：ない	

	契約解除：ない その他：ない
特記事項	・ 建築基準法では建築物の敷地に対して2m以上接道要件として定められているが、本件では約0.9mしか接していない。 ・ 北側セットバックの恐れあり。 ・ 建物密集地で概測が困難であり実測を要する。

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和48年11月30日新築 51年 経済的残存耐用年数をほぼ満了している
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造亜鉛メッキ鋼板2階建 吹付等 ビニールクロス貼等 合板等 カーペット等 キッチン、トイレ等(風呂なし)
床面積(現況)	1階：現況：約 56.18 m ² (登記記録： 56.18 m ²) 2階：現況：約 61.36 m ² (登記記録： 55.36 m ²) 延床：約 117.54 m ²	
現況用途等	現況用途 間 取 り	共同住宅 1階：1K4部屋、2階：2DK+1R
品 等	劣る	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅として所有して占有している	
特 記 事 項	・2階増築あり、約6m² ・2階の2DKは所有者が居宅として占有している ・その他の部屋は空室である ・荷物等が多く十分な調査が出来なかった ・室外に多くの水槽があり ・アスベストについて 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
211,000	×117.54	×0.05	= 1,240,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：現況延床面積を採用した。

ウ 現価率：ほぼ経済的残存耐用年数を満了しており、現価率を5%と査定した。

② 土地価格（借地）

物件1の敷地（借地）の建付地価格を次のとおり求めた。

更 地 価 格		地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) オ
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
895,000	×0.47	×113.27	×0.95	= 45,260,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

公示地 目黒－12

（公示地価格） （時点修正） （標準化補正） （地域格差） （規準価格）

$$1,030,000\text{円}/\text{㎡} \times 106/100 \times 100/100 \times 100/122 = 895,000\text{円}/\text{㎡}$$

（上三桁未満四捨五入）

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標 準 化 補 正：補正の必要なし。

地 域 格 差：公示地の所在地域は、対象地域と比し、駅接近条件、街路条件及び環境条件等で優る。

イ 個 別 格 差：私道を含む、及び2m以上接道要件を満たしていない等で劣る。

ウ 地 積：契約面積による。

エ 建 付 減 価：建物の老朽化等を考慮し－5%と判定した。

2. 評価額の判定

前記により求めた基礎となる価格（建物価格）に、土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
45,260,000	×0.63	借地権	= 28,510,000

ア 建付地価格：前記1②オ

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を借地権と判定し、その割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等を勘案して査定し、名義書換料を考慮して下記のとおり求めた。

土地利用権等割合：借地権割合－（借地権割合×名義書換料）

土地利用権等割合：0.7－（0.7×0.1）＝0.63（小数第3位を四捨五入）

② 評価額

建物価格 (円) ア	土地利用権等 価格の加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円)
(1,240,000	+28,510,000)	×1.00	×0.70	×0.80	= 16,660,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：借地権付建物（建物老朽化等も考慮）に基づく市場性及びアスベスト使用の恐れ等も考慮し、減価率30％と判定した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

公示地価格（目黒－12）

所 在：東京都目黒区祐天寺1丁目2153番22「祐天寺1－25－4」

価 格：1,030,000円/㎡

位 置：東急電鉄東横線「祐天寺」駅の北東方約400mに位置する

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：203㎡

供給処理施設：ガス・水道・下水

接 面 街 路：北東側4.5m区道

用途指定等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率60％，容積率150％），
準防火地域

地 域 の 概 要：一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

地積測量図写

以上

令和7年06月19日

評価人 不動産鑑定士

萩原謙介印



位置図

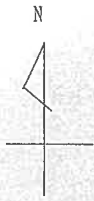
最奇駅

目黒区
MEGURO-KU

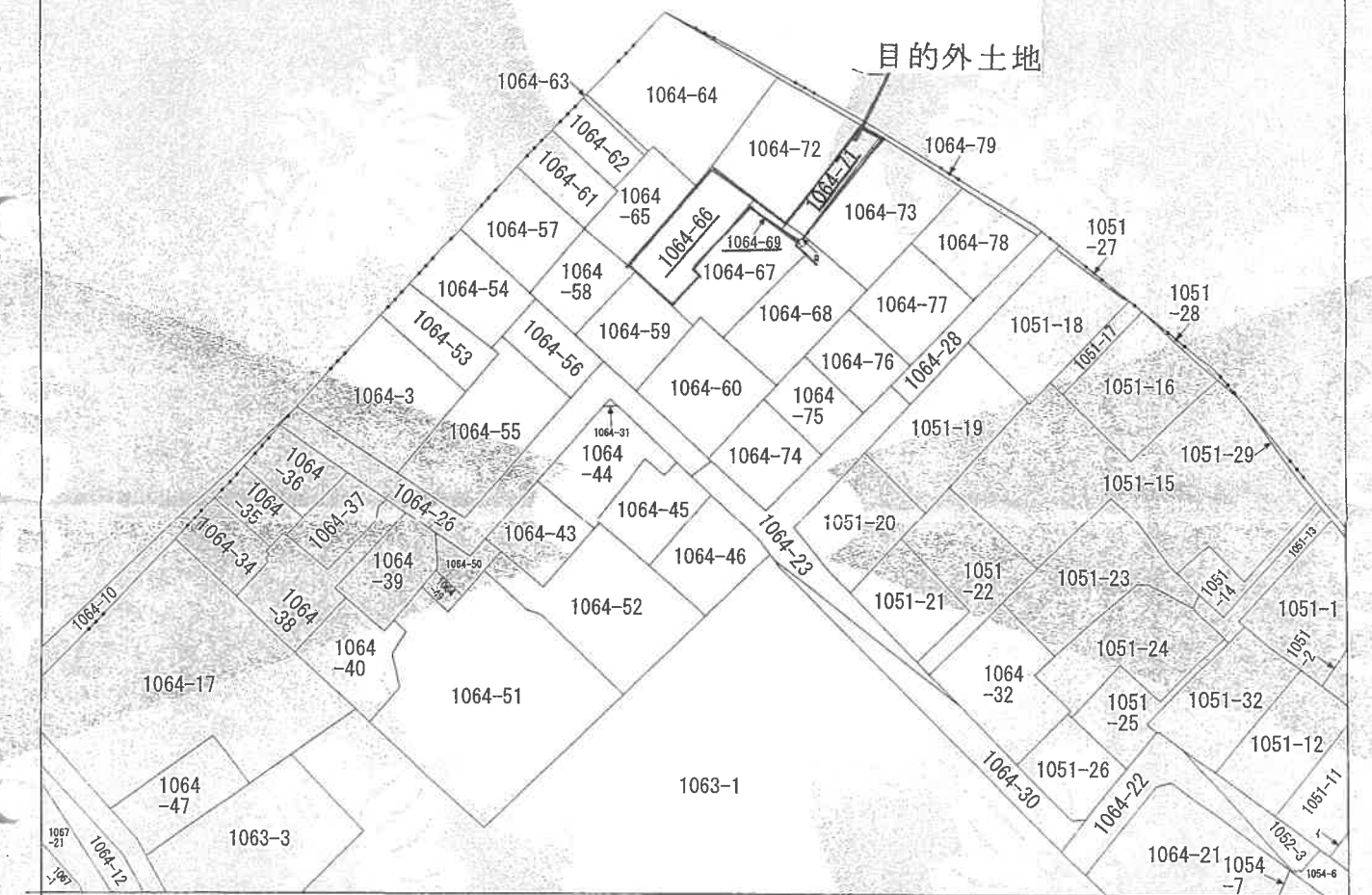
公示地

物件

1051-10
1064-70



目的外土地



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 祐天寺2丁目
B 中目黒5丁目

請求部	所在	目黒区中目黒五丁目				地番	1064番66			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和47年3月31日			備付年月日(原図)	昭和47年3月31日			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3判をA 4判に縮小

令和7年3月18日
東京法務局渋谷出張所
登記官

地図整理番号：M50728
(1/1)

登記年月日：昭和49年11月14日

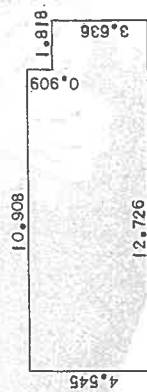
令和7年3月18日 東京法務局 貸出 張所

登記官

地図整理番号

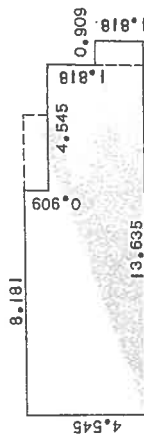
建物階平面図

家屋番号	1064番3の5
建物の所在	目黒区中目黒5丁目1064番地3



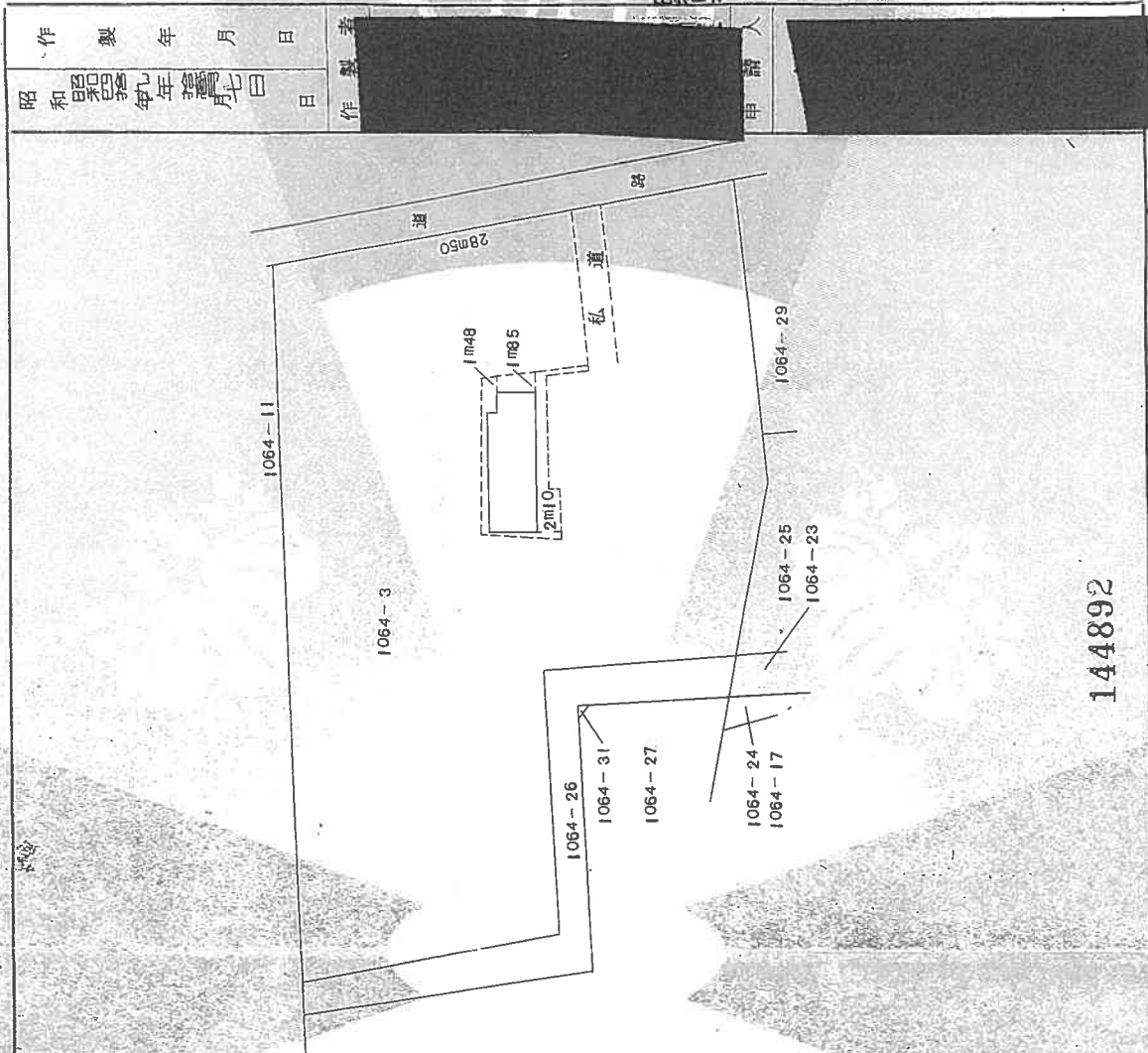
1階床面積

12.726	X	3.636	=	46.271736
10.908	X	0.909	=	9.915372
				計 56.187108 m ²



2階床面積

13.635	X	1.818	=	24.788430
12.726	X	1.818	=	23.135988
8.181	X	0.909	=	7.436529
				計 55.360947 m ²



144892

縮尺 1/200, 1/500

A3判をA4判に縮小

昭和四十九年拾月七日

作製年月日

申請人

昭和四十九年拾月四日

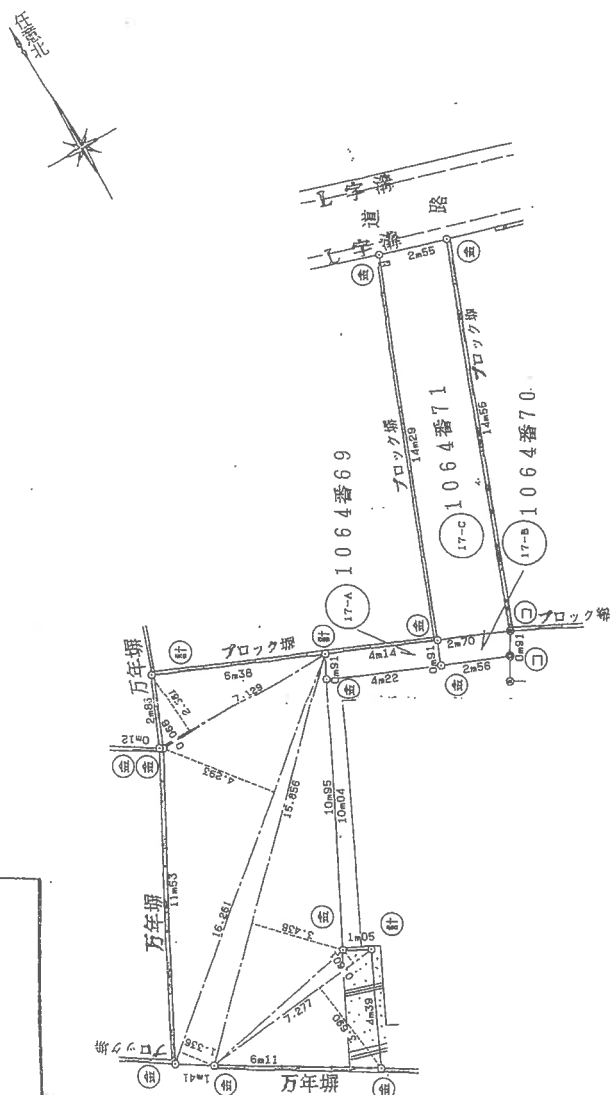
番地 1064番66

99 彗 7901

土地の所在

14 12-32-17

本図の道路境界線は確定済である



地積計算

符 号	底 边	高 度	倍 面 積	備 考
1064 番66	7.129	2.561	18.257369	坪 29.64
	7.129	0.088	0.484772	
	16.261	4.293	69.808473	
	16.261	1.336	21.724696	
	15.856	3.436	54.481216	
	7.277	0.601	4.373477	
	7.277	3.690	26.852130	
合計			195.982133	
1 / 2			97.991066	
地 積			97.99 ㎡	

例 2

①	燐石膏(コンクリート石)
②	御影石
③	金隅黒(プレート)
④	珪
⑤	刻(赤ベンジ)
⑥	計算点

$$\frac{200}{1} \text{ 尺}$$

A 3判をA 4判に縮小